

## 第6章 計画の実現に向けて

計画の実現に向けては、公共交通を支える市民、交通事業者、行政の三者の協力と、組織体制の充実、公共交通施策関連の財源確保、社会情勢の変化に対応した計画の見直しの4つが重要となります。

### 第1節 公共交通を支える三者の協力

市民のモビリティ確保による地域の活性化を推進するためには、利用者である「市民」、運営主体である「交通事業者」、計画策定主体である「行政」の三者が共通の目標を持ち、三者がそれぞれ自らが担う役割を認識して行動し、協力することが重要です。

市民のモビリティ確保による地域の活性化を実現するうえで、三者の役割として、次のことを期待します。特に、市民と行政は一体的なものであり、地域として共同の責任を持って市民のモビリティ確保を検討していくことが重要です。

< 公共交通を支える三者の協力 >

#### 市民

地域社会の維持発展に必要な公共交通を育てるために、自動車利用を見直し、住民一人ひとりが公共交通の育成について考え、積極的に行動することが必要です。

#### 総合連携

(市民のモビリティ確保による地域の活性化)

#### 交通事業者

公共交通事業は採算性も求められますが、公共性の高い事業であり、住民の移動利便性向上に向けた運営の工夫や、新たな事業の提案などによる地域交通への貢献が必要です。

#### 行政(国・県・市)

自動車と公共交通が調和した交通体系実現に向けて、市民、交通事業者、行政の三者が意見交換をする場を提供し、交通運営を客観的に評価するとともに、公共交通や市民などへの補助・助成を行うなどの取り組みが必要です。

## 第2節 公共交通施策関連の財源確保

公共交通施策を着実に推進するためには、行政が独自に運用できる安定した財源確保が必要です。

また、公共交通は自動車と比較して環境にやさしい交通機関であり、一般に公共交通に投資することが交通分野全体に対して効率的です。

このため、交通事業者自らが輸送効率を高めていくように求めるとともに、より価値の高い公共交通体系の実現に向けて、公共交通施策関連の財源確保に努める必要があります。

## 第3節 組織体制の充実

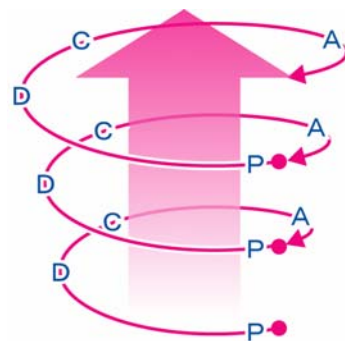
継続的な公共交通運行をめざすうえで、市民・交通事業者・行政の三者による「公共交通活性化協議会」を継続・強化して開催し、各施策の進捗状況や効果の確認、交通需要の動向などから計画や事業の見直しなど、市民のモビリティ確保による地域の活性化に向けた推進体制を充実することが重要です。

特に実効ある事業推進を図るため、同組織は他部局や他市町との連携強化を図ることが必要です。

## 第4節 社会情勢の変化に対応した計画の見直し

公共交通を取り巻く社会潮流や地域情勢は常に変化しています。これら社会潮流や地域情勢の変化に対応し、事業効果を確認しながらこの計画は定期的に見直します。特にコミュニティバスやデマンド型公共交通については、需要動向と採算性を考慮した運行実績を市民、交通事業者、行政の三者で協議しながら、運行の継続・見直し・廃止などの検討を行います。

すなわち、PDCAサイクルによって、計画の立案、実行、検証・評価、見直しを行い、より加西市の交通実態に即した利便性の高い公共交通事業を継続的に実施していきます。平成20年度から運行している実験運行も、このPDCAサイクルにより実施しています。今後も、平成21年度からの実証運行、平成24年度からの本格運行に向けて、PDCAサイクルを継続し、市民のモビリティ確保による地域の活性化をめざします。



- P: PLAN  
計画・事業の立案
- D: DO  
計画・事業の実行
- C: CHECK  
計画・事業の検証・評価
- A: ACT  
計画・事業の見直し

